

グループホーム運営費補助金書類提出にあたっての留意事項

1 提出書類

グループホーム運営費補助金の交付にあたっては、以下の「(1)交付申請」、「(2)実績報告」、「(3)交付請求」に係る書類の提出が必要です。全ての提出書類について日付欄は記載せずに空欄のままとしてください。

※市が用意した様式を利用してください。様式は変更しないようお願いします。市が用意した様式以外のものや市の様式に変更を加えたものを提出しても受け付けできませんのでご注意ください。

(1) 交付申請

ア 流山市障害者グループホーム運営費補助金交付申請書

【第1号様式(第6条関係)】

- ・該当する施設が複数ある場合でも、1法人につき、1枚のみ作成する。
- ・「2 交付申請額」の欄には、法人全体で申請する合計額を記載する。

イ 流山市グループホーム運営事業経費所要額調書(別紙1)

- ・該当する施設が複数ある場合は施設数分を作成する。
- ・流山市グループホーム運営事業経費所要額精算書(別紙1)と同額とする。
- ・「1 補助金所要額」の「対象経費の支出(予定額)C」の欄には、利用者によってまかなわれる経費(家賃、食費、光熱水費等)を除いたホームの運営に要する人件費、運営費を記載する。また、住居の建設費及び修繕費は対象外とする。
- ・「1 補助金所要額」の「寄附金その他の収入予定額D」の欄には、事業者が得た寄附金及び下記の「国加算等の計③」の全対象者合計額を記載する。
- ・「2 対象者の内訳」の「国加算等の計③」の欄には、共同生活援助サービス費(体験利用は対象外)、入院時支援特別加算、長期入院時支援特別加算、帰宅時支援加算、長期帰宅時支援加算及び人員配置体制加算のみの合計額を記載する。
- ・定員・障害支援区分が年度途中で変更となった場合は、「2 対象者の内訳」の欄で行を分けて記載する。
- ・「1 補助金所要額」の「補助所要額H」の欄について、各施設の額を合計すると、交付申請書【第1号様式(第6条関係)】の「2 交付申請額」と一致するか確認する。

ウ 流山市障害者グループホーム運営事業計画書(別紙2)

- ・注意事項については記載例を参照する。

エ 収支予算書

- ・ 1法人につき、1枚のみ作成する。
- ・ 市の作成した様式を使用する。
- ・ 「見込み」の文言は記載せずに作成する。
- ・ 収支予算書の収支内容と収支決算書の収支内容は、一致させる。
- ・ 法人の全事業及び本市補助金の対象となるものについて収支がわかるように作成する。
- ・ その他について記載例を参照する。

(2) 実績報告

ア 流山市障害者グループホーム運営費補助金実績報告書

【第5号様式(第10条関係)】

- ・ 該当する施設が複数ある場合でも、1法人につき、1枚のみ作成する。

イ 流山市グループホーム運営事業経費所要額精算書(別紙1)

- ・ 上記「1(1)イ」の「流山市グループホーム運営事業経費所要額調書(別紙1)」と同様に記載する。

ウ 流山市障害者グループホーム運営事業実績表(別紙2)

- ・ 注意事項については記載例を参照する。

エ 収支決算書

- ・ 上記「1(1)エ」の「収支予算書」と同様に記載する。

(3) 交付請求

ア 流山市障害者グループホーム運営費補助金交付請求書

【第7号様式(第12条関係)】

- ・ 交付請求書【第7号様式(第12条関係)】の交付請求額は、交付申請及び実績報告と同額を記載する。

イ 委任状

交付請求書の振込先に記載される口座名義人欄が、申請法人名や職名と異なる場合、請求書の口座名義人欄には記載せず、委任状へ記載する。

2 その他

千葉県への申請期日の関係があるため期限内のご対応をお願いいたします。

提出先・問い合わせ
〒270-0192 流山市平和台1-1-1
流山市役所 障害者支援課
TEL: 04-7150-6081(直通)
E-mail: shougaishien@city.nagareyama.chiba.jp